

く報道発表資料>

危機管理防災部 化学保安課 火薬・電気担当 岩村・福島

直通 048-830-8435

E-mail: a2970-04@pref.saitama.lg.jp

令和3年5月10日

登録電気工事業者の登録証の誤送付について

令和3年4月27日(火)に行った電気工事業法に基づく登録電気工事業者の登録 証の送付事務において、登録証を誤って別の事業者へ送付していました。

1 概要

4月27日(火)に化学保安課から、登録電気工事業者の登録が行われた28事業者あてに登録証を送付したところ、5月7日(金)に登録証を受け取った事業者から、他の事業者のものが入っていた、との指摘があった。

このため、5月7日(金)、5月8日(土)の2日間で送付した全ての事業者 あてに電話等で連絡を取り、登録証に誤りがないかどうか確認した。その結果、 2事業者に別の事業者の登録証が封入されていたことが分かった。

2 誤送付の原因

登録証を封入する際に、事業者名と封筒の宛名との照合を一人の職員で行っており、確認作業が徹底されていなかった。

3 対応状況

誤って送付した事業者に対して今回の誤りについて電話で謝罪し、改めて正 しい登録証を送付した。併せて返信用封筒を添え、すでに送付済みの登録証を 返送するよう依頼した。

4 今後の再発防止策

登録証の封入の際に、複数の職員で確認することを徹底する。